

浜松市

特別の理由による任意予防接種の費用を助成します

浜松市では、骨髄移植などにより定期予防接種で獲得した免疫が失われ、医師により再接種が必要と判断された方に対して接種費用を助成します。

対象者

骨髄移植などにより、定期予防接種で獲得した免疫が失われ、再接種が必要と医師に判断された、再接種の接種時の年齢が18歳未満の浜松市民

助成対象の予防接種（種類と期間）

次のいずれも満たす予防接種

- ・平成30年4月1日以降に再接種した予防接種
- ・予防接種法にて定める定期予防接種

なお、以下の予防接種は、上限年齢があります。

- | | |
|--------------------|-------------------|
| ・ロタリックス：出生24週0日後まで | ・小児用肺炎球菌：6歳未満 |
| ・ロタテック：出生32週0日後まで | ・ヒブ：10歳未満 |
| ・B C G：4歳未満 | ・5種混合（4種混合）：15歳未満 |



助成額

再接種にかかった費用を助成します（上限があります）。

助成方法：まずはお電話でお問い合わせください

- ①各健康づくりセンターの窓口（ちらし下部）で申請をする。
（申請時の持ち物は、裏面をご覧ください。）
- ②予防接種を受け、一度接種費用の全額を医療機関の窓口で支払う。
※領収書を保管しておいてください。
- ③再接種した日から1年以内に浜松市の窓口で手続きをする。
（詳しくは、①の申請時に説明します。）
- ④助成金が口座に振り込まれる。



その他

※再接種は、予防接種法に基づかない任意予防接種となります。（健康被害が発生した場合は、独立行政法人医薬品医療機器総合機構（PMDA）法または全国市長会損害保険の規定に基づく救済を受けられる場合があります。）

問い合わせや申請の窓口（各健康づくりセンターまたは健康増進課） ※市外局番（053）

【中央健康づくりセンター 中央区役所内】	☎053-457-2891
【中央健康づくりセンター 東行政センター内】	☎053-424-0125
【中央健康づくりセンター 西行政センター内】	☎053-597-1120
【中央健康づくりセンター 南行政センター内】	☎053-425-1590
【浜名健康づくりセンター 浜名区役所内】	☎053-585-1171
【浜名健康づくりセンター 細江健康センター内】	☎053-523-3121
【天竜健康づくりセンター 天竜保健福祉センター内】	☎053-925-3142
【健康増進課】	☎053-453-6119

『特別の理由による任意予防接種』助成の流れ

